

## 全国知事会議次第

日時 令和 7 年 7 月 23 日(水)9:00～18:00

令和 7 年 7 月 24 日(木)9:00～11:30

場所 ホテル青森 3 階「孔雀の間」

### 【7 月 23 日(水)】

1. 開 会
2. 会長挨拶(故前和歌山県知事追悼及び会長挨拶)
3. 開催県知事挨拶(宮下青森県知事)
4. 新知事紹介(江崎岐阜県知事(R7.2.6)・鈴木秋田県知事(R7.4.20)、宮崎和歌山県知事(R7.6.3))

### 5. 議題

- (1) 子どもの声を反映した政策の推進と国地方の協働強化に関する提言

子ども・子育て推進本部 三日月滋賀県知事

- (2) 地方創生・日本創造への提言(案)

地方創生・日本創造本部 中村愛媛県知事

- (3) 人口減少問題を克服し希望ある未来の創造に向けた提言

人口戦略対策本部 平井鳥取県知事

- (4) 2040年を見据えた医療・介護提供体制の構築に向けた提言

社会保障常任委員会 内堀福井県知事

- (5) ジェンダー平等の実現に向けた提言

男女共同参画プロジェクトチーム 吉村山形県知事

- (6) 教育を取り巻く環境整備に関する方策の推進について

地方創生・日本創造に向けた人づくりを担う高校や大学等の機能強化・  
振興について

文教・スポーツ常任委員会 大村愛知県知事

- (7) 国土強靱化の推進、交通ネットワークの整備・維持及び持続可能な観光立国の  
実現に向けた提言

国土交通・観光常任委員会 花角新潟県知事

- (8) 地方税財源の確保・充実等に関する提言

地方税財政常任委員会 河野宮崎県知事

- (9) デジタル社会の実現に向けた提言

デジタル社会推進本部 村岡山口県知事

- (10) 脱炭素社会の実現に向けた対策の推進に関する提言

脱炭素・地球温暖化対策本部 福田栃木県知事

- (11) 国産木材の需要拡大に向けた提言

国産木材活用プロジェクトチーム 小池東京都知事

- (12) 外国人の受入と多文化共生社会実現に向けた提言

外国人の受入れと多文化共生社会実現プロジェクトチーム 鈴木静岡県知事

- (13) 民主主義と地方自治の基盤である公明かつ適正な選挙の確保に関する  
緊急提言

総務常任委員会 杉本福井県知事

※記念撮影、昼休憩

※災害対応訓練＜会議訓練＞ ※佐藤知事対応なし

6. 村上総務大臣との意見交換(調整中)

### 7. セッション

セッションA 若者や女性にも選ばれる地域づくり、分散型社会の構築  
(座長 平井鳥取県知事)

セッションB 持続可能な地域づくり(座長 花角新潟県知事)

セッションC 多文化共生(座長 鈴木静岡県知事)

セッションD 農林水産物の輸出拡大(座長 新田富山県知事)

### 8. 全国知事会議(セッション報告)

セッションA 若者や女性にも選ばれる地域づくり、分散型社会の構築  
(座長 平井鳥取県知事)

セッションB 持続可能な地域づくり(座長 花角新潟県知事)

セッションC 多文化共生(座長 鈴木静岡県知事)

セッションD 農林水産物の輸出拡大(座長 新田富山県知事)

## 【7月24日(木)】

### 9. 議題

#### 1 日 目 提 言 案 修 正

##### (14) 大規模災害への対応力強化に向けた提言

緊迫度を増す国際情勢等を踏まえた国民保護の更なる充実に向けた提言  
被災者生活再建支援基金追加拠出等についての申し合わせ

危機管理・防災特別委員会 黒岩神奈川県知事

##### (15) 東日本大震災からの復興を早期に成し遂げるための提言

東日本大震災復興協力本部 大野埼玉県知事

##### (16) 原子力発電所の安全対策及び防災対策に対する提言

原子力発電対策特別委員会 中村愛媛県知事

##### (17) LXで切り拓く持続可能な経済の実現に向けた提言

米国による関税措置に関する提言

農林商工常任委員会 達増岩手県知事

##### (18) 農林水産物の輸出拡大に向けた提言

農林水産輸出拡大プロジェクトチーム 新田富山県知事

##### (19) 地方分権改革の推進について

地方分権推進特別委員会 湯崎広島県知事

##### (20) 参議院選挙における合区の解消に関する決議

##### (21) 令和8年度国の施策並びに予算に関する提案・要望

### 10. 報告事項

#### 報告

##### (1) 令和7年度日韓知事会議及び海外プロモーションについて

##### (2) 国スポの見直しに係る今後の議論の進め方について

##### (3) 「少子化の観点から結婚や子どもの法的保護等を巡る現状と課題について

考える研究会」の中間報告及び今後の活動方針について

##### (4) 2024年度全国知事会決算について

##### (5) 総合戦略特別委員会の継続設置及び委員の選任について

##### (6) 自治医科大学 都道府県負担金の改定について

##### (7) 令和 6 年度災害検証報告

#### 追認

##### (1) 若者・女性にも選ばれる地方の実現に向けた緊急提言

##### (2) 大阪・関西万博を地方創生につなげるための緊急提言

##### (3) いわゆる「ガソリンの暫定税率」廃止に関する議論等

##### (4) 防災・減災対策および更なるインフラ施設等の老朽化対策の推進に向けた

#### 特別要望

##### (5) 公明かつ適正な選挙の確保に向けた提言

##### (6) 米国による相互関税等に関する緊急要請

##### (7) いわゆる「高校無償化」に関する緊急提言

##### (8) 社会経済情勢を適切に反映した診療報酬改定等に関する緊急要望

##### (9) 消費税に関する緊急提言

##### (10) 第6次男女共同参画基本計画に関する提言

##### (11) 高病原性鳥インフルエンザ対応に関する緊急要請

### 11. その他

##### (1) 令和 8 年 7 月の全国知事会議の開催地

### 12. 青森宣言

### 13. 閉 会

## 国土強靱化の推進、交通ネットワークの整備・維持及び 持続可能な観光立国の実現に向けた提言

我が国では、近年、気候変動の影響等により自然災害が激甚化・頻発化しており、極めて甚大な被害が生じている。また、令和 6 年能登半島地震においては、半島という地理的条件による課題が浮き彫りとなったことを踏まえ、第 1 次国土強靱化実施中期計画では、「半島防災・強靱化」を推進するなど、半島・離島等の条件不利地域における対策を強化することなどが明記された。

こうした中、大規模自然災害から国民の生命・財産・暮らしを守り、サプライチェーンの確保など経済活動を含む社会の重要な機能を維持するために、防災・減災、国土強靱化の取組は、一層重要となっており、地域の実情に応じたハード・ソフト両面からのきめ細かな対策の推進が急務となっている。

また、全国で下水道管の破損等に起因する道路陥没が発生しており、令和 7 年 1 月に埼玉県八潮市で発生した事故では長期に亘り、国民生活に甚大な影響を及ぼしている。下水道施設に限らず、全国のインフラ施設について、今後 20 年で建設後 50 年以上経過する割合が加速度的に高くなることが示されるなど、インフラ施設の適切な維持管理や予防保全型インフラメンテナンスへの早期転換に向けて老朽化対策が急務となっている。

このため、改正国土強靱化基本法に基づき、近年の様々な災害から得られた貴重な教訓や社会情勢の変化等も踏まえ、デジタルなどの新技術も活用しながら、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化の取組を進めていくだけでなく、更なる加速化・深化を図ることが重要である。

また、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」は令和 7 年度が終期であるが、この間に発生した災害への対応や老朽化の進行に伴う追加対応、さらに近年の物価高に伴う影響もあり、当初の予算規模では不足することが懸念される。

併せて、国が、地方創生 2.0 基本構想において、政策の 5 本柱の一つに掲げている「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」や「広域リージョン連携」に向け、時間距離の短縮や多重性・代替性の確保等を図る交通ネットワークの強化を推進しなければならない。

さらに、地方創生の実現と国土の均衡ある発展のためには、地域の公共交通網を維持・確保することが重要である。改正地域交通法の下、地域の関係者が連携・協働（共創）の上、地域の公共交通をより利便性が高く、持続可能なものとして「リ・デザイン（再構築）」していくことが必要である。地方では、人口減少の進行等により病院等日常生活に不可欠な施設の統廃合が進み、住民は遠方の施設の利用を余儀なくされており、その意味においても公共交通の重要性が高まる中、運転士不足等に伴うバスの減便等により生じた交通空白地等における高齢

者や子ども、妊産婦等の移動手段の確保は喫緊の課題である。

また、地域経済の一翼を担う観光産業は裾野が極めて広く、観光による「稼げる」地域・産業を実現するために、インバウンドをはじめとする旅行需要の確実な取込みが重要となっている。このためには、地方誘客の促進やオーバーツーリズムの未然防止・抑制を図るとともに、観光産業の人手不足解消や生産性向上、さらには公共ライドシェアを用いた観光地の二次交通確保への取組を進めていくことが必要である。

以上を踏まえ、下記項目について強く提言する。

### 記

#### 1 防災・減災、国土強靱化の推進

近年頻発する自然災害においても、防災・減災、国土強靱化対策の重要性が再確認された。このことから、国土強靱化の取組については、事前の対策により被害が抑えられるとの認識のもと、今後の物価高や賃金水準の上昇等を適切に反映した上で、計画的かつ更なる加速化・深化を図るために十分な予算・財源を通常予算とは別枠で当初予算として確保するとともに、第 1 次国土強靱化実施中期計画の初年度となる令和 8 年度は、経済情勢等を踏まえて令和 7 年度補正予算として速やかに措置するなど、円滑な事業執行が図られるよう弾力的な措置を講ずること。

また、国土強靱化の取組を計画的かつ着実に推進するため、事業採択前に必要な調査・設計など多額の地方単独費を要する業務について、補助・交付金や地方債充当の対象とするなど、財政支援や地方財政措置の充実・強化を図ること。

さらに、令和 7 年度末に期限を迎える「緊急自然災害防止対策事業債」、「緊急防災・減災事業債」及び「防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債」については、国土強靱化に資する取組であるため、期限を延長し、対象を拡充すること。

加えて、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、下水道管の点検・調査の頻度及び方法の抜本的見直しを行うとともに、国が主体となって下水道管路の維持管理・更新に関する手法を確立させること。

併せて、国土強靱化に向け、建設業における働き方改革の推進など、インフラ整備の担い手となる人材の中長期的な確保に向けた取組を強化するとともに、インフラマネジメントに当たっては、インフラの長期にわたる更新に目途がつくよう、大量に更新時期を迎えるインフラ施設の現状と課題を把握した上で、地方自治体の実情に応じた取組を進めること。特に、ウォーター P P P については、これらのことについて十分に配慮した上で、推進を図るとともに、ウォーター P P P の導入を下水道管渠改築時の交付要件とすることについて、慎重に検討すること。

## 2 シームレスな拠点連結型国土の形成に向けた広域交通ネットワークの整備推進

シームレスな拠点連結型国土の形成を図るため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消や相互に代替機能を発揮する高規格道路と直轄国道等とのダブルネットワーク化、暫定2車線区間の4車線化、環状道路の整備促進、湾口部・海峡部等を連絡するプロジェクトの推進、リニア中央新幹線や整備新幹線の整備促進・早期開業、新幹線の基本計画路線から整備計画路線への格上げ及び新たな整備財源の確保、幹線鉄道の地域の実情に応じた高機能化や高速化、代替機能を発揮する鉄道のネットワーク化など、広域交通ネットワークの整備を推進すること。

## 3 地方創生と国土の均衡ある発展に向けた地域公共交通の維持・確保

地域の実情に応じた生活交通の維持・確保、及び持続可能な地域公共交通の実現に向け、深刻化するバス・タクシー運転手や鉄道運転士不足の解消などの取組を着実に推進できるようにするとともに、交通空白の解消に向けて、自動運転などの新たな仕組みや技術も取り入れながら、地域の交通資源等を最大限活用した持続可能で多様な移動手段を継続的に確保できるよう、地方に対し必要かつ十分な支援を行うこと。

公共ライドシェアについては、制度のさらなる周知や運輸局及び運輸支局による積極的な助言を行うとともに、地方公共団体が容易に制度を導入できるよう、車両の購入費用や運転士の人件費、既存事業者に運行を委託する場合における既存事業の運賃と公共ライドシェア料金との差額調整に必要な費用等に対して、国による継続的な財政支援を行うこと。

日本版ライドシェアについては、大阪・関西万博開催中の規制緩和や全国各地の取組状況の検証等も踏まえ、必要な見直しを行うこと。

また、タクシー事業者以外の者がライドシェア事業を行うことを位置付ける法制度については、安全性の確保を大前提として、現在の自家用車活用事業等の実施状況、地域の声やタクシー事業者の意見を踏まえ、地域の実情を反映できる制度とし、全国一律の規制緩和は拙速を避けて行うこと。

加えて、国民にとって重要な社会インフラである鉄道については、人口減少や高齢化などの社会環境の変化、現在のJR各社の経営状況、事業構造及び内部補助の考え方等を踏まえ、全国的な鉄道ネットワークのあり方そのものについて、まずは国の責任において議論のうえ早期に方向性を示すこと。また、地域鉄道の安全輸送の確保に加え、利便性向上や利用促進、被災鉄道の早期復旧のため鉄道事業者及び地方に対し更なる支援を行うとともに、災害を契機とした安易な存廃・再構築の議論が行われないよう鉄道事業者を指導すること。

## 4 持続可能な観光立国の実現

観光立国の実現に向けた政府が掲げる目標「2030年に訪日外国人旅行者数6,000万人・消費額15兆円」に加え、日本人の地方部延べ宿泊者数・国内旅行消費額の更なる拡大を目指し、インバウンドを含めた観光客の消費拡大や地方への誘客促進を図るため、伝統的酒造りや温泉文化、神楽など、それぞれの地方が持つ自然や歴史、文化等の資源を活かした魅力ある新たな観光資源・文化資源の発掘・磨き上げの取組や誘客プロモーション、受入環境の整備、オーバーツーリズムの未然防止・抑制について必要な支援を行うこと。

加えて、開催地を中心に大きな経済効果をもたらすMICEについて、各地の誘致体制の強化のための支援を行うとともに、各地で開催される国際的な博覧会・スポーツ大会を好機と捉え、地方の魅力的な観光資源・文化資源の効果的な発信や全国各地への誘客に向けた施策を戦略的に講ずること。

併せて、地方空港における新規就航等の実現や航空燃料の安定供給等の受入環境整備、検疫・税関・出入国管理体制等の整備・充実、訪日短期滞在ビザ免除対象国の拡大、双方向の交流拡大に向けたアウトバウンド推進のためのパスポート取得費用の負担軽減などへの支援を行うこと。

また、持続可能な観光地域づくりに向け、観光地・観光産業の再生・高付加価値化を図るための宿泊施設・観光施設の改修や旅行商品の造成、観光DXの推進、観光産業の外国人材活用などによる総合的な人手不足対策や通訳ガイドの充実・強化、令和7年10月1日に施行される「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」を踏まえた、DMOの機能強化への取組に向けた支援を行うこと。

さらに、大規模自然災害における外国人観光客の安全かつ迅速な帰国を支援するための情報伝達手段の機能強化及び普及促進、駐日大使館等の関係機関との協力体制を構築すること。

加えて、令和6年能登半島地震の被災地域における観光の復興を図るため、事業者支援や風評被害対策、適切な情報発信を進めること。

令和7年7月24日

全 国 知 事 会

## 令和8年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 抜粋

### 2 防災・減災、国土強靱化の強力かつ継続的・安定的な推進について

(1) 我が国では、気候変動の影響等により豪雨や大雪等の大規模な自然災害が毎年のように相次いでいる。能登半島では地震により甚大な被害が発生し、その後の記録的な大雨により被害が拡大する「複合災害」が発生した。また、切迫性が高まっている巨大地震等への備えを求められているほか、下水道管の破損等に起因する道路陥没が発生するなど急速に進行する社会インフラの老朽化対策も急務となっている。

こうした中、地方においては「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(以下、「5か年加速化対策」という。)を積極的に活用しながら、ハード・ソフト両面で災害予防の徹底に取り組んでおり、事前の対策により被害を回避・軽減する事例も確認されるなど、着実に効果を積み上げている。

これまで、5か年加速化対策は補正予算において措置されてきたところであるが、第1次国土強靱化実施中期計画については、今後の物価高や賃金水準の上昇等を適切に反映した上で、国土強靱化の取組の計画的かつ更なる加速化・深化を図るために十分な予算・財源を通常予算とは別枠で当初予算として確保するとともに、第1次国土強靱化実施中期計画の初年度となる令和8年度は、経済情勢等を踏まえて令和7年度補正予算として速やかに措置するなど、円滑な事業執行が図られるよう弾力的な措置を講ずること。

また、国土強靱化の取組を計画的かつ着実に推進するため、事業採択前に必要な調査・設計など多額の地方単独費を要する業務について、補助・交付金や地方債充当の対象とするなど、財政支援や地方財政措置の充実・強化を図ること。さらに、令和7年度末に期限を迎える「緊急自然災害防止対策事業債」、「緊急防災・減災事業債」及び「防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債」、並びに令和7年度末までの着手が条件とされる「建築物耐震対策緊急促進事業」については、国土強靱化に資する取組であるため、期限を延長すること。

加えて、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、下水道管の点検・調査の頻度及び方法の抜本的見直しを行うとともに、国が主体となって下水道管路の維持管理・更新に関する手法を確立させること。

(2) 相次ぎ発生している大規模自然災害からの復旧・復興に向け、被災地の発展の基盤となるインフラ整備を進めること。施設等の災害復旧事業については、現行構造基準に基づいた復旧を認めると

ともに、再度災害防止対策を迅速に進められるよう、更なる改良復旧事業の適用範囲の拡大や、災害査定時における測量・設計等に要する費用補助制度の拡充など必要な措置を講ずること。

また、災害に強い道路ネットワーク構築の加速化・深化を図るために、円滑な支援物資搬送等に不可欠な緊急輸送道路等における無電柱化や法面对策、盛土対策、橋梁の耐震対策を進めること。併せて、発災後の迅速な復旧復興を支援する道の駅や公園等の防災拠点の整備について重点的、計画的に推進すること。さらに、早期復旧に取り組むことができるよう、自治体への迅速な財政支援やTEC-FORCE等を含む人的支援の拡充や災害対応に必要な資機材の更なる確保を図ること。

加えて、第7次国土調査事業10箇年計画に基づく、地籍調査を着実に推進するため、国において必要な予算を十分に確保するとともに、地方負担の軽減や効率的な調査手法の導入推進を図ること。

(3) 近年の気候変動に伴い激甚化・頻発化する水災害に備えるために、「流域治水」の考え方にに基づき、堤防整備や河道掘削、ダム建設はもとより事前放流やダム再生等による治水機能強化、砂防堰堤や遊砂地等の整備、地下空間を活用した地下河川や雨水貯留浸透施設、下水道等の整備などの流域全体において水災害を軽減させる対策をより一層加速すること。

加えて、気候変動による外力増大を考慮した河川整備基本方針や河川整備計画の見直しに係る経費などの財政支援を実施すること。

また、流域治水の取組を強力に推進するための流域治水関連法の整備を受け、河川への雨水の流出抑制や、民間施設等も活用した流域における貯留・浸透機能の向上を図るため、地方公共団体や民間事業者の行う雨水貯留浸透施設・グリーンインフラ等の整備、貯留機能保全区域の指定に対する支援制度の充実を図るとともに、水田やため池を活用した雨水貯留など農地・農業水利施設の有する多面的機能を発揮させる取組を行う管理者等への支援、農業水利施設等の再整備や更新にかかる管理者の負担軽減など、地域で一体的な取組が図られるようパッケージ支援策を整備すること。

さらに、水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりなどの取組を加速化させるため、流域市町村と連携した災害危険区域や浸水被害防止区域、土砂災害警戒区域等の指定に対する重点的な財政的支援などの取組を強力に推進すること。

(4) 発生の切迫性が高まっている南海トラフ地震や首都直下地震、日本海溝・千島

海溝周辺海溝型地震などに備え、社会インフラ及び住宅・建築物の耐震化や津波、高潮等の災害時に防護効果を有する防波堤、海岸保全施設、津波避難タワーなどの整備に必要なかつ十分な予算を確保し、着実に推進すること。

特に国民の生命や暮らしへの被害を最小限に抑えるための住宅・建築物、上下水道の耐震化は、令和6年能登半島地震における甚大な被害を教訓とし更に加速させる必要があることから、補助制度の拡充等を含めた財政的支援を強化すること。

また、持続可能な水道事業経営や効率的な耐震化のため事業統合を含めた広域連携を進める必要があるが、事業計画の策定や地域の合意形成に相当の期間を要し、現在の措置期間では十分な財政支援を受けられないことから時限措置の延長を行うとともに、交付率の引き上げ等の十分な財源措置を講ずること。

(5) 港湾機能の強化や高規格道路のミッシングリンク解消による日本海国土軸及び太平洋新国土軸等の形成並びに、広域及び地域におけるネットワークのリダンダンシーの確保に必要な対策等を積極的に実施し、広域的な視点での経済活性化と災害に強い安全・安心な国土づくりを進めること。

また、湾口部、海峡部等を連絡するプロジェクトについては、リダンダンシーの確保等の観点も含め、国土全体にわたる連結強化の重要性を踏まえて取り組むこと。

(6) 北海道・東北・北陸地方や近畿・中国地方の日本海側を中心とした近年の大雪等を踏まえ、国においても予防措置や被災時の交通確保等のため、支援体制の強化をはじめとした取組の推進を図ること。特に豪雪時に交通の妨げになる吹雪や雪崩への対策、堆雪幅の確保や消融雪施設の整備等といった積雪寒冷地特有の課題に対応するための施策について、必要な予算を確保すること。また、第1次国土強靱化実施中期計画では「推進が特に必要となる施策」に位置付けられており、地方自治体を実施する事業についても着実かつ強力に推進すること。

## 6 鉄道整備の推進について

(1) 活力ある社会の実現、地域間における交流・連携の強化を図るため、整備新幹線については、国家プロジェクトとしての重要性を踏まえ、国と地方の負担のあり方など財源構成の枠組みの見直しをはじめ、地方の受益の程度を勘案した負担改善策を実施し、「整備新幹線の取扱いについて」（平成27年1月14日 政府・与党申合せ。以下「政府・与党申合せ」という。）、「北陸新幹線の取扱いについて」（令和2年12月16日 国土交通大臣）及び「北陸新幹線（敦賀・新大阪間）

の取扱いについて（令和4年12月23日 国土交通大臣）」に基づき、早期完成・開業を図ること。

また、並行在来線の維持・存続のため地方の実態とニーズを踏まえ、政府・与党申合せに基づき、引き続き、財源確保の方策も含め、幅広い観点から新たな仕組みを検討し、所要の対策を講ずること。また、線路使用料の算定方法を実態にあわせて見直し、支援を拡充するほか、経営維持のための運営費補助等の支援制度や、並行在来線とJR路線等を乗り継ぐことによる、利用者負担を緩和するための、乗継割引に対する財政支援制度を創設し、JRに対しても乗継割引制度の導入を指導するなど、並行在来線への財政支援策の充実を図ること。加えて、並行在来線の経営分離については、地方公共団体の意向を十分尊重すること。

(2) 災害時のバイパス機能やリダンダンシーの確保の観点も含めて、リニア中央新幹線や北陸新幹線の全線整備、地方創生回廊中央駅構想、青函共用走行問題の抜本的解決について、早期実現を図ること。

特に、リニア中央新幹線については、品川・名古屋間の早期整備を促進するとともに、全線開業時期の最大8年前倒し（最速2037年）及び三重・奈良・大阪の概略のルート・駅位置の絞り込みに向けた準備を連携・協力して進め、名古屋・大阪間の環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書の早期公表をするよう、沿線自治体と連携して、必要な指導、支援を行うこと。

加えて、整備新幹線の整備を着実に推進するとともに、基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワークについて、骨太方針2025で、「各地域の実情を踏まえ、地方創生2.0の実現にも資する幹線鉄道の高機能化に関する調査や方向性も含めた検討など、更なる取組を進める」と明記されたことを踏まえ、整備計画路線への格上げに必要な「法定調査」を早期に実施すること。また、整備新幹線や基本計画路線の整備促進を図るため、貸付料算定の適正化や国際観光旅客税の活用など、新たな財源の確保を検討すること。

(3) 国土の均衡ある発展の観点から、基本計画路線及び幹線鉄道ネットワーク等の高機能化等の地域の実情に応じた諸課題について方向性も含めた調査検討を着実に進め、都市間を結ぶ幹線鉄道的高速化、相互連携及び安定輸送確保、鉄道未整備地域における鉄軌道の新規整備を図ること。

また、都市圏の活性化の観点から、都市鉄道等の整備を促進し、鉄道輸送の強化に努めるとともに、鉄道ネットワークの構築によるリダンダンシーの確保や、運行の安全性の向上を図ること。―